

市民部まちづくり課

富士市今泉まちづくりセンター指定管理者候補者の審査結果について

富士市今泉まちづくりセンターの設置目的を十分に理解し、公正かつ適正で、より効果的・効率的に管理運営を行うことができる指定管理者について、審査項目に基づき厳正に審査した結果、次のとおり候補者を選定しました。

1 施設の概要

施設の名称	富士市今泉まちづくりセンター
設置目的	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めることを目的とする。
所在地	富士市今泉7丁目12番37号
施設概要	(1) 構造 鉄筋コンクリート3階建 (2) 面積 敷地面積 4,574.49m ² 本館 延べ床面積 848.36m ² (1階163.01m ² 2階344.85m ² 3階340.50m ²) 分館 延べ床面積 666.41m ² (1階250.31m ² 2階304.50m ² 3階111.60m ²)
施設構成	(1) センター棟(本館及び分館) (2) 駐輪場 (3) 駐車場 (4) センター倉庫 (5) 防災倉庫
竣工年月日	本館 平成11年3月25日 分館 昭和48年3月31日

2 指定管理者候補者の選定方法

指定管理者となる団体の適格性を判断するため、外部有識者等からなる「富士市市民交流施設指定管理者選定評価委員会」において、書類審査、プレゼンテーション審査及び質疑応答により、総合的に評価・選定を行いました。

3 指定管理者選定評価委員会による審査

委員会の開催	第1回 選定評価委員会 令和7年7月14日(月) 第2回 選定評価委員会 令和7年9月12日(金)
委員構成	委員長 石川 雅典(常葉大学社会環境学部教授) 委員 水本 吉昭(富士商工会議所特任参事) 委員 佐野 勝(富士市町内会連合会副会長) 委員 篠原 丈治(公認会計士) 委員 武田 信之(清水銀行理事富士支店長)

申 請 者	一般社団法人 今泉地区まちづくり協議会																									
選定に当たって重視する事項	地区住民による主体的なまちづくりを支援し、市民に密着した行政サービスの充実を図り、地区住民と行政の協働によるまちづくりを進めるという施設の設置目的を十分に理解し、公正かつ適正な管理運営を効果的、効率的に行うことができる。																									
指定管理者に求めるレベル	<ul style="list-style-type: none"> ・指定期間における目標及び達成に向けた考え方を有していること。 ・地域住民の発想による新たなまちづくり活動に関する相談体制、支援体制を有していること。 ・地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っていること。 ・施設の目的等を踏まえた、提案事業及び自主事業についての提案を有し、利用者からの意見を受入れ改善等を検討する方策を持っていること。 ・利用者が安心・安全に施設を利用するため、安全を確保する日常点検や警備、衛生管理のための施設の清掃等を行う能力を有していること。 ・施設を管理運営するための組織体系及び人員配置計画を有していること。 ・安定した事業運営のための収支計画を持っていること。 																									
審査項目及び配点	<p>上記「重視する事項」及び「指定管理者に求めるレベル」の充足度を総合的に評価するため、以下のとおり審査項目及び配点を設定しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">大項目</th> <th style="text-align: center;">審査項目</th> <th style="text-align: center;">配点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; width: 30%;">指定管理に係る基本方針 (配点 40点)</td> <td>事業への参加動機、意欲</td> <td style="text-align: center;">5 点</td> </tr> <tr> <td>施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針</td> <td style="text-align: center;">5 点</td> </tr> <tr> <td>指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方</td> <td style="text-align: center;">10 点</td> </tr> <tr> <td>まちづくり活動に関する相談支援体制</td> <td style="text-align: center;">10 点</td> </tr> <tr> <td>まちづくり活動の推進に関する提案事項</td> <td style="text-align: center;">10 点</td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; width: 30%;">運営管理業務に関すること (配点 30点)</td> <td>基本的な運営内容</td> <td style="text-align: center;">5 点</td> </tr> <tr> <td>市民サービスの向上策</td> <td style="text-align: center;">5 点</td> </tr> <tr> <td>利用者とのトラブルへの対応方法</td> <td style="text-align: center;">5 点</td> </tr> <tr> <td>P R 活動の方策</td> <td style="text-align: center;">5 点</td> </tr> <tr> <td>提案事業及び自主事業などに係る提案事項</td> <td style="text-align: center;">10 点</td> </tr> </tbody> </table>	大項目	審査項目	配点	指定管理に係る基本方針 (配点 40点)	事業への参加動機、意欲	5 点	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5 点	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	10 点	まちづくり活動に関する相談支援体制	10 点	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10 点	運営管理業務に関すること (配点 30点)	基本的な運営内容	5 点	市民サービスの向上策	5 点	利用者とのトラブルへの対応方法	5 点	P R 活動の方策	5 点	提案事業及び自主事業などに係る提案事項	10 点
大項目	審査項目	配点																								
指定管理に係る基本方針 (配点 40点)	事業への参加動機、意欲	5 点																								
	施設の意義や目的を踏まえた指定管理の取組方針	5 点																								
	指定管理期間における目標及び達成に向けた考え方	10 点																								
	まちづくり活動に関する相談支援体制	10 点																								
	まちづくり活動の推進に関する提案事項	10 点																								
運営管理業務に関すること (配点 30点)	基本的な運営内容	5 点																								
	市民サービスの向上策	5 点																								
	利用者とのトラブルへの対応方法	5 点																								
	P R 活動の方策	5 点																								
	提案事業及び自主事業などに係る提案事項	10 点																								

審査項目 及び配点	維持管理業務に関する事項 (配点 10点)	施設利用者の安全確保及び衛生管理に関する事項	5点
		施設の維持保全など円滑な運営に関する事項	5点
	業務の実施体制に関する事項 (配点 15点)	適切な管理運営のための組織体系及び人員体制	5点
		人材育成の考え方	5点
		リスクマネジメントの考え方	5点
	収支に関する事項 (配点 5点)	指定期間における収支見込	5点
	合計		100点
審査結果	<p>1 項目ごとの評価</p> <p>項目ごとに評価点を設定し、採点を行いました。</p> <p>指定管理者候補者に選定された事業者に対する評価の概要は次のとおりです。</p> <p>(1) 指定管理に係る基本方針について（40点中25点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりに対する熱意が感じられ、委員の男女比率も考慮しており、指定期間における目標及び達成に向けた考え方を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・地域、清掃、環境保全、祭典関連のボランティアを担当するボランティアセンターの取組みを計画しており、地域コミュニティが継続していくためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・少子高齢化等地域の課題が整理されており高齢者生活支援対策や小中学生の参加を促進する行事の実施など施設運営の方針に反映されており、施設の目的等を踏まえた提案事業及び自主事業についての提案を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 <p>(2) 運営管理業務に関する事項について（30点中18.4点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通対策や休耕農地の利用等各計画が十分に練られており、指定期間における目標及び達成に向けた考え方を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 ・まちづくりサポーターの計画やチラシ、SNS等多様なチャネルでのPR活動の促進が計画されており、地域コミュニティが継続してい 		

審査結果	<p>くためのまちづくり活動の推進に関する提案事項を持っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 誰もがまちづくりの主役というコンセプトのもとで、幅広い年齢層が参加可能な事業を計画しており、施設の目的等を踏まえた提案事業及び自主事業についての提案を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
	<p>(3) 維持管理業務に関することについて（10点中6点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心・安全に施設を利用するための警備、衛生管理のための清掃等、具体的な方策について示されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 施設の保守・修繕について施設の機能を健全に維持するための日常点検等、具体的な方策が提案されており、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
	<p>(4) 業務の実施体制に関することについて（15点中9点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の運営管理業務を適切に行う人員体制が整っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 イベント中止判断と伝達について、協議会で検討の上、LINEにて伝達するスキームがあり、利用者が安心・安全に施設を利用するための具体的な方策について示されている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。 施設利用者の安全を守るための防犯・防災対策の具体的な方策、事故発生時の対応策などが適切なものとなっており、施設を管理運営するための組織体系を有している点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
	<p>(5) 収支に関することについて（5点中3点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 各業務を遂行するに当たり、必要となる経費が適正に計上されており、また、収支のバランスがとれており、安定した事業運営のための収支計画を持っている点で、求めるレベルを満たしているとの評価を受けました。
評価点	<p>2 最終的な審査結果 合計得点が評価基準点（60点）を上回り、指定管理者候補者としての適格性を有すると認められたため、指定管理者候補者として決定しました。</p>
評価点	61.4点